

# 2021(令和3)年度 空き家活用推進事業の概要 (予定)

※以下の内容は今後変更する場合があります

様々な用途において空き家の有効活用を支援します。

本事業は、活用用途別に、以下のとおり係る費用の一部を補助します。

受付開始は4月下旬を予定しています。また、詳細は4月1日以降に御案内します。

活用タイプ	活用用途	補助内容	補助率	最大補助額
福祉活動	地域の茶の間 高齢者向けシェアハウス 障がい者グループホーム 子ども食堂 など	活用するためのリフォーム	経費の 1/3	100万円 または 200万円
	集会場 など			
地域活動	地域菜園 など	跡地を活用するための空き家除却		50万円
	個人住宅(居住用)	居住するための 空き家購入、リフォーム		50万円 または 100万円
流通促進	個人住宅(居住用)	居住するための空き家購入		30万円
	個人利用(土地利用)	未接道地を購入して空き家除却	50万円	